

# パブリックコメント実施結果報告書

平成23年1月24日

(担当課)	くらしの安心推進課
(担当者)	織奥
(連絡先)	0857-26-7877

テーマ： 「犬、ねこの譲渡実施要領改正(案)」について

<手段別意見応募件数>( )内は、応募者数

(記入例：1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合 3(1)と記載。)

郵便	ファックス	電子メール	県民室・ 県民局へ	その他の 方法	計
6(2)	14(4)	595(312)			615(318)

## <応募意見の政策案等への反映状況>

対応状況	件数	主 な 意 見
反映した (一部のみ反映した ものを含む)	5 5	・団体譲渡動物が逸走した等の事故が発生した場合は、報告させるべき。 ・「施設に関し近隣住民の合意を得ること。苦情等に対し適切に対応、改善を図ること。」を追記すべき。
既に盛り込み済み	191 77	・「犬、猫の譲渡実施要領(改正案)」に賛成。 ・高齢の動物も譲渡の対象とすべき
今後の検討課題	19 12	・健康でなくとも動物の健康状態を説明し、希望者が納得すれば譲渡すべき。 ・観察では健康に問題があると誤認されてしまう場合がある。
対応困難	141 57	・譲渡団体は、県外の団体も対象とすべき。 ・終生飼養者は、県外の人も対象とすべき。
その他	259 89	・生きたまま焼き殺すことをやめるべき。 ・犬猫の譲渡を行うべき。
計	615 240	

内の数字は、意見の種類。

## <意見募集結果概要書を、1部添付してください。>

他の公表方法として該当するものに を付してください。

とりネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民室等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他

「意見募集結果の概要」には、意見に対する県の対応方針も記してください。